

一般財団法人 中部貸切バス適正化センター
令和4年度適正化事業諮問委員会議事録

1. 開催日時 令和5年3月3日(金) 午前10時30分～午前11時55分
2. 開催場所 名古屋市中村区名駅四丁目10-25 名駅IMAIビル
AP名古屋J会議室

3. 議 事

- 第1号議案 令和5年度事業計画(案)、収支予算(案)について
- 第2号議案 令和5年度負担金の額及び徴収方法(案)について

4. 出席者

諮問委員3名(委員総数4名)

伊豆原 浩二(委員長)、宇津木 滋、吉田 典子

会長 加藤 博和

参考人2名

小松田 始 (中部運輸局自動車交通部旅客第一課長)

藪田 丈夫 (中部運輸局自動車交通部首席自動車監査官)

小島 光洋 (中部運輸局自動車交通部旅客第一課専門官)

事務局2名

杉本 忠久(事務局長)、丹羽 勝哉(適正化事業指導員)

5. 会議の概要

(1) 議事定足数報告

定刻に至り、杉本事務局長が開会を宣し、加藤会長の挨拶に続いて、本日の諮問委員会は諮問委員総数4名中3名の出席があり、委員会規程第8条第1項の規定により成立したことを報告した。また、議事録署名人について宇津木委員、吉田委員を指名した。

(2) 議長の選任

杉本事務局長が委員会規程第6条第2項の規定により委員会の議長は委員長があたることを説明した。

(3) 議案審議

第1号議案及び第2号議案について

議長の求めに応じ、事務局より資料に基づき説明するとともに、「正味財産を取り崩したとしてもセンターの事業運営には影響はない」旨の補足説明があった。

宇津木委員から第1号議案にあたって「運転者研修の他、経営者等学習の機会を増やして費用をかけた方がよいのではないか。」と意見があり、加藤会長から「運行管理者や安全統括官への研修はNASVAが行っているが適正化でも実施できることは行っていきたい。ただ、事業を行うと費用がかかり負担金が増えることにもなるので議論していきたい」旨の説明が

なされた。

吉田委員からは「メールによる情報提供はすべての事業者に配信するべきで希望する事業者に行うことは如何なものか」と意見があり、事務局から「巡回時にメールアドレスの報告を依頼するなどできるだけ対応していきたい」との説明がなされた。加藤会長からは「メールアドレス対応はDXの中で考えていきたい。」旨の説明がなされた。

また、吉田委員から「4年度苦情申告があったか」質問があり、事務局から「これまでセンターに苦情は寄せられていない。」旨説明がなされた。

続けて吉田委員から「苦情など消費者センターにあると思うが情報共有されているか」との意見があり、事務局から「共有されていない」旨説明がなされ、加藤会長から「苦情は運輸局や各県バス協会、消費生活センターに入ってくる。当センターが苦情を受けるとすれば現在では人員が足りない。体制作りが必要だが経費がかかってくる。こうした体制をどのようにするかを含め運輸局と協議していきたい」旨説明がなされた。

伊豆原委員長から「事業者が巡回後に自己評価をできる体制を作るべきではないか。それを適正化機関がサポートしていければよいのではないか」「運転者研修はヒアリハットにもつながる」との意見が出され、事務局からは「できることは行っていきたい」旨の説明がなされた。

議長が議場に諮ったところ、全員一致で承認された。

6. 閉 会

以上をもって議案の審議等を終了したので、午前11時55分、議長は閉会を宣した。

本日の議事を明確にするため、議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

令和5年3月3日

議事録署名人 諮問委員 宇津木 滋

諮問委員 吉田 典子